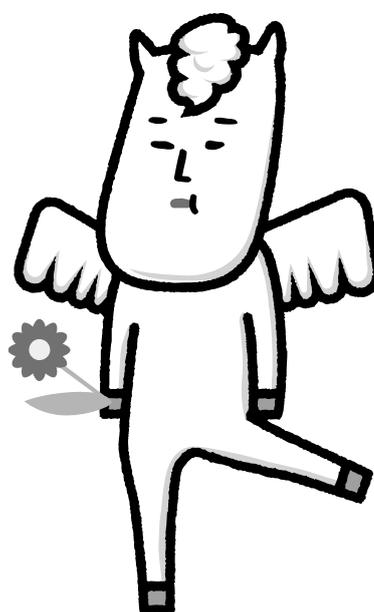


令和7年度

# 白馬北小放課後子ども教室利用の手引き

保護者の方へ

白馬村教育委員会



白馬村キャラクター  
ヴィクトワール・シヴァルブラン村男Ⅲ世

## お問い合わせ

- 白馬北小放課後子ども教室  
住所：白馬村北城7025番地 役場多目的研修室  
電話：080-6930-7239(子ども教室専用携帯)
- 白馬南小放課後子ども教室  
住所：白馬村神城7035 白馬南小ミーティングルーム、体育館内(児童クラブと合同)  
電話：080-6930-7239(子ども教室専用携帯)
- 白馬村こども家庭センター (教育委員会 子育て支援課内)  
住所：白馬村北城7025番地 ふれあいセンター3階  
電話：0261-85-8101 FAX：0261-85-0723  
E-mail:kodomoshien@vill.hakuba.lg.jp

国が進める放課後子ども総合プランによる放課後の児童の居場所として、お子さんをお預かりする事業です。

#### 子ども教室の目的

- ・異年齢間の交流の促進による仲間作り
- ・地域の人々との関わりを求め、児童も大人も共に生き、共に育ち合う場の創造

#### 子ども教室のシステム

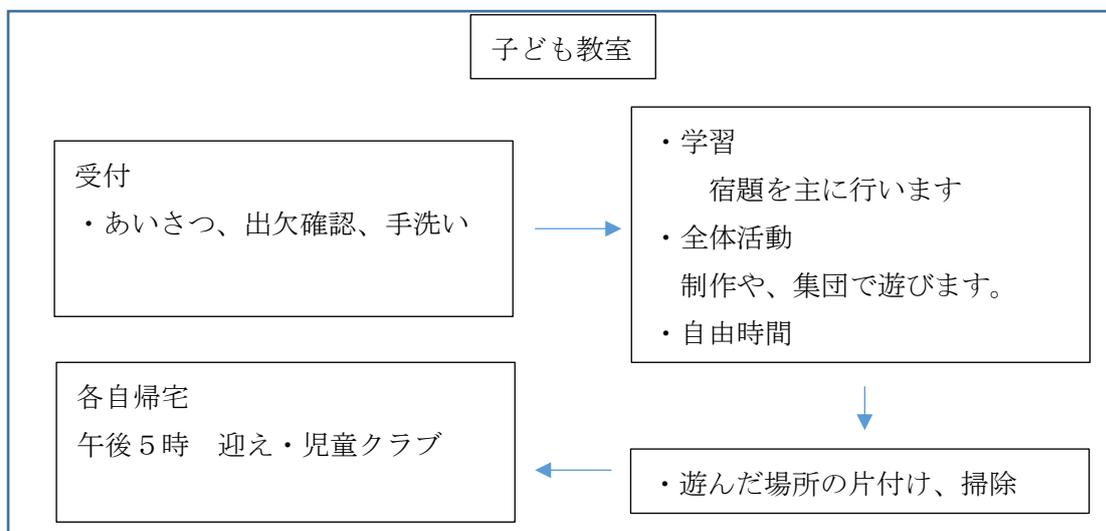
	放課後子ども教室	放課後児童クラブ（参考）
対象児童	北小：1年生～4年生 南小：児童クラブを利用していない1年生～4年生 ※南小児童クラブを利用しているお子さんは、開催場所が同じなので子ども教室の活動に参加することができます。	1～6年生 保護者が仕事の関係等で留守になるなど、家庭の事情において許可を得た児童
定員	北小：15名程度 南小：5名程度	北小：40名 南小：25名
利用期間	5月から3月（1年生は6月から）	4月1日～3月31日
実施日 実施時間	学校開校日 北小：毎週月曜日 南小：毎週木曜日 (開催日数を北小と合わせるため、開催しない日があります。) 下校時間後～1630（最終17:00）	学校開校日 下校時間後～18:00
		学校閉校日 毎週土曜日／長期休み 8:00～18:00
実施場所	北小：役場多目的研修室・多目的ホール等 南小：白馬南小ミーティングルーム・体育館	北小：ふれあいセンター3階 南小：白馬南小体育館内
帰宅方法	保護者のお迎え(17:00までに)	保護者のお迎えが必要
負担金	年間1,000円(保険代・事務費等)	月額2,300円(日割り計算なし)

指定の曜日以外に臨時子ども教室を開設することがあります。

学校等の行事や都合により、子ども教室をお休みする場合があります。

負担金のご利用がない場合でも返金いたしません。

## 子ども教室の過ごし方



## 活動内容

- ・学習（活動が始まってから概ね、30分は宿題を行います）  
宿題の学習をします。支援員が分からない部分などの指導をします。  
なお、宿題を全て終わらせることが出来ない場合もありますので必ず、ご家庭においてもお子さんと、宿題や日々の学習状況について確認をお願いします。
- ・活動  
季節の折り紙や工作、集団での遊び(ドッジボール、大縄、かけっこなどの身体を使う遊び、大勢でのカードゲーム等)  
また、地域の住民と協力して、体験活動を予定しています。内容等については、現在検討中です。
- ・自由遊び  
多目的ホール(北小)、体育館で自由に自分たちの遊びをします。遊ぶ道具も用意しています。(バドミントンラケット、ボール、縄跳び等)  
室内あそび(カルタ・トランプ、絵本の読み聞かせ)をします。

## 放課後児童クラブとの併用

- ・17:00以降北小学校の生徒はふれあいセンター3階で開設している児童クラブを利用出来ます。(放課後児童クラブに入所している方のみ)  
利用の変更がある場合は、放課後児童クラブ・子ども教室と両方へ連絡をお願いします。  
子ども教室の終了後(17:00)、児童クラブへ移動します。
- ・南小学校の生徒は、児童クラブに登録していれば子ども教室の活動に参加することが出来ますので普段のお迎え時間で問題ありません。

児童クラブに登録していない児童の保護者は、終了時刻の 17:00 までに必ずお迎えに来てください。

#### 日々の利用にあたり

##### ・利用予定表

毎月末までに、次の月の利用日をお知らせください。利用予定表を配布します。なお、予定が変更となった場合は、子ども教室並びに、学校までご連絡をお願いします。

##### ・お迎え

お迎えは必ず、北小児童は多目的研修室、南小児童は体育館入口まで来ていただき、お声がけをお願いします。

(全体での活動時間が最長 16:30 となるよう計画しています。活動によっては時間が前後する事があります。また、児童クラブの利用がない方は 17:00 までにお迎えをお願いします。)

#### 利用開始にあたって

##### ・申込み：令和 7 年 4 月 17 日(木)～令和 7 年 4 月 25 日(金)17:15 まで

(申込み期限を過ぎての申込みは子育て支援課にご相談ください)

放課後子ども教室参加申請書は子育て支援課窓口または白馬村行政ホームページから入手できます。子育て支援課に申込書の提出をお願いします。

##### ・利用開始：2～4 年生は 5 月から

定員より申し込みが多いと、児童クラブの利用がないお子さんが優先となります。ご了承ください。

##### ・1 年生の申込みは 5 月にお知らせします。

#### 保険の補償内容

保険はスポーツ安全保険に加入します。補償内容は以下のとおりです。

補償期間…5 月 1 日午前 0 時～翌年 3 月 31 日午後 12 時

適用範囲…

①子ども教室として開設する、小学校内の施設及び指導員の指導のもとに施設外の活動中の事故。

②自宅と子ども教室までの通常の経路往復上の事故

傷害保険金…① 死亡 2,000 万円

② 後遺障害 最高 3,000 万円

③ 入院 1 日につき 4,000 円

④ 通院 1 日につき 1,500 円

賠償責任保険支払限度額…対人・対物賠償 合算 1 事故 5 億円

但し、対人賠償は 1 人 1 億円

突然死葬祭費保険…突然死（急性心不全、脳内出血など） 180 万円